

# 就業規則の必要性、作成と改訂のポイント

～労使がともに働きやすい職場を目指して～

平成20年度『労働セミナー(第1回、第2回)』開催のご案内 事業主向けセミナー

会社の法律ともいえる就業規則。労使双方に働く上でのルールを示すものであり、同時にトラブルを未然に防ぐ効果を持っています。労働契約法やパートタイム労働法の改正に伴い、就業規則の見直しが必要です。

本セミナーは、内容を2回に分けて開催いたします。事業主の皆様の参加をお待ちしております。

## 第1回の内容

就業規則の必要性と  
トラブル事例の紹介

## 第2回の内容

法改正に対応した就業規則

### 鳥 取

#### 期 日

第1回 9月9日(火)

第2回 10月7日(火)

#### 時 間

13:30～15:00

#### 講 師

社会保険労務士  
山下 靖夫 氏

#### 申込・問合せ先

みなくる鳥取  
電 話(0857)24-5732  
ファクシミリ(0857)25-3001

#### 会 場

鳥取県労働会館  
鳥取市天神町 30-5



### 倉 吉

#### 期 日

第1回 9月12日(金)

第2回 10月10日(金)

#### 時 間

13:30～15:00

#### 講 師

社会保険労務士  
山下 靖夫 氏

#### 申込・問合せ先

みなくる倉吉  
電 話(0858)23-6131  
ファクシミリ(0858)23-2454

#### 会 場

鳥取県中部総合事務所  
倉吉市東巖城町 2



### 米 子

#### 期 日

第1回 9月9日(火)

第2回 10月7日(火)

#### 時 間

13:30～15:00

#### 講 師

社会保険労務士  
安酸 早苗 氏

#### 申込・問合せ先

みなくる米子  
電 話(0859)31-8785  
ファクシミリ(0859)21-0034

#### 会 場

鳥取県西部総合事務所  
米子市鞆町一丁目 160



定員  
各会場  
20名

参加  
無料

申込用紙は、  
ウラ面にあります。



申込み、お待ち  
しております

# 『労働セミナー』 参加申込み用紙

労働セミナー申込先 (FAX 番号)

鳥取 0857-25-3001

倉吉 0858-23-2454

米子 0859-21-0034

ご記入のうえ、FAX でお送りください。  
後ほど、受付完了のご連絡をいたします。

## 第1回 就業規則の必要性和トラブル事例の紹介

参加者氏名	希望会場に○をご記入ください		
	鳥取 9月9日(火)	倉吉 9月12日(金)	米子 9月9日(火)
所属(会社名等)	連絡先 Tel		連絡先 Fax
	メールアドレス		

## 第2回 法改正に対応した就業規則

参加者氏名	希望会場に○をご記入ください		
	鳥取 10月7日(火)	倉吉 10月10日(金)	米子 10月7日(火)
所属(会社名等)	連絡先 Tel		連絡先 Fax
	メールアドレス		

※お申し込みの際に提供いただきました個人情報につきましては、本セミナー以外の目的に使用することはありません。

## 『みなくる』からお知らせ

“みなくる”では、労働セミナーのほかに、  
**労務管理のご相談** や **内職企業の情報提供**  
を無料で行っております。  
お気軽に“みなくる”までご相談ください。

フリーダイヤル しごと なやみ  
**0120-451-783**

にお電話ください  
(このダイヤルは“みなくる鳥取”につながります)

“鳥取県中小企業労働相談所みなくる”は、鳥取県委託事業として(財)鳥取県労働者福祉協議会が運営しております。  
財団法人 鳥取県労働者福祉協議会 TEL 0857-27-4188